

日本国際文化学会主催 文化交流創成コーディネーター（ICCO）資格認定制度 短期集中セミナー修了報告書および資格認定申請書の書き方

文化交流創成コーディネーター(Intercultural Coordinator)資格とは

日本国際文化学会が、現代社会において「多様な文化をつなぎ、新たな文化の創成を促し、社会に貢献する実務者の役割」を重視し、「文化を超えて活躍できる人材に必要な知識と実践力を修得している」ことを、参加大学の学生・院生に対して認定する資格制度。

<資格認定まで3つの審査ステップがあります>

I. 短期集中セミナーに企画書をもって応募し、フィールドワーク(グループワーク)を通して文化の創成を促すという姿勢を見せる活動を行うこと

※「文化交流創成の実績をみる」

フィールドワーク(グループワーク)の結果について、短期集中セミナーでのグループ・プレゼンテーションを行うこと。

1. プrezentationは、1グループにつき発表20分、質疑応答10分です。
2. 発表順は抽選により決定します。
3. グループ・プレゼンテーションの審査のポイント

プレゼンテーションでは、参加学生の皆さんがICCOとしての能力を有していることを証明するために、「文化交流創成」の過程を示すことが期待されます。

- ①複数の多様な文化が
- ②接触し、交流して
- ③相互に変容し、「新しい文化」が生まれる過程

グループ・プレゼンテーションは、以下の4つの観点から複数の審査委員が評価します。

- ①テーマの有効性(企画の斬新さ・実社会への訴求力)
 - ②発表の論理性・分析力(起承転結)
 - ③発表の表現力とスキル(パワーポイント・ナレーション)
 - ④グループ内のチームワーク(役割分担・困難な状況に対応する臨機応変な姿勢)
- の総合点

II. 短期集中セミナーに関する個人別の修了報告書

※「問題解決・価値創出に向けた行動力と発信力をみる」

※修了報告書についての表紙のフォームは、日本国際文化学会ウェブサイトからダウンロードしてください。

1. 報告書の提出:ICCO運営事務局(龍谷大学)にて、指定された期限までにメール添付で提出。

提出先:kumagusu@world.rukoku.ac.jp へ送付

2. 報告書の分量:表紙フォームを除き、本文が4000字程度。本文の字数を()に入れて本文末尾に記入。

3. 報告書の構成:次のような構成にしてください。

タイトル

報告書を通じて言いたいことを、一言で表すタイトルをつけてください。

序論/はじめに(問題意識・仮説):800字を目安とする。

なぜ短期集中セミナーに関心を抱き、最初はどんなテーマを提案したかを書いてください。

本論:(1)と(2)の合計で2400字を目安とする。

(1) グループワークで担った役割

グループのメンバーと話し合って、どのようにしてテーマを決めたか、それはいかなる「文化交流創成企画」か、グループワークを進める上であなたが果たした役割は何か、フィールドワークを通じて外部の協力者に働きかける努力をどのようにしたかを書いてください。

(2) グループワークの成果とそれをふまえた考察

グループワークを通じて遭遇した困難をどのように克服したか、あるいは課題として認識したか、そこからどのような知見を獲得できたかなど、プレゼンテーションを行った後に審査委員から送られるコメントも踏まえてフィールドワークを振り返ってください。そして、文献等も参照しながら、それが「文化交流創成の理論的枠組み」にどのように位置付けられるのか、あなた自身の考察を深め、論じてください。必要に応じて、文献を引用し(出典の書誌情報を明記)、注もつけてください。

結論/終わりに : 800字を目安とする。

今回のグループワーク(文化交流創成企画)を今後どのように発展させて行きたいか、および、あなたの今後の大学・大学院の勉学において、あるいは将来の社会への働きかけにおいて、この短期集中セミナーでの体験が文化交流創成コーディネーターとしての将来の活動にどのような意味を持つと考えるかを書いてください。

4. 短期集中セミナー修了証

修了報告書が一定の水準に達していない場合は、審査委員会が書き直しの指示をすることがあります。

1月の常任理事会で承認を得たのち、1月中に会長名で短期集中セミナー修了証をお送りします。

III 資格認定申請書

※申請の手引き、ならびに、申請書フォームは、日本国際文化学会ウェブサイトからダウンロードしてください。毎年、1月下旬に新しいフォームが掲載されます。

1. 申請手続き

申請期間: 毎年 2月1日～3月31日(消印有効)

申請先: 審査委員長(静岡文化芸術大学)あてに郵送で提出

申請方法:

毎年1月末に資格認定申請のための「手引き」と資格認定申請書が改訂され、学会ウェブサイトに掲載されるので、詳細はそちらを参照してください。

また、自分の所属する大学が指定した科目などについては、学会ウェブサイトを必ず確認してください。

2. 審査のポイント

すべての必要書類が整っているか、大学での修得科目および成績が正確に記載されているか、審査対象項目の合計点数が80点のラインを越えているか、など。

3. 審査結果

毎年、5月～6月の資格審査委員会で審査し、結果を申請者に通知します。認定証は学生の所属する大学あてに郵送しますので自分の大学のICCO 担当教員から受け取ってください。なお、卒業・修了した者には、資格認定申請書に書かれた送付先に郵送します。

以上 (2025年8月版)